

市長雑感

「この春、市制施行10周年を迎えました」

今年は本市にとって大きな節目を迎える年になります。それは、第二次登米市総合計画を策定するだけでなく、宮城県北高速幹線道路の中田工区が3月末に着工、引き続き進められる佐沼工区の工事。今春開校した登米総合産業高校など、未来の登米市づくりを進める年になるからです。

だからといって課題が全て解決するわけではありません。少子対策の子育て支援策としては子育て支援商品券事業、今春から始まった放課後児童保育の小3から小6までの拡大。10月から実施する中学3年までの医療費無料化、引き続き取り組む予防接種による疾病予防対策。今後の課題としては、認定子ども園の取り組みを進め、待機児童解消とニーズに合った子育て環境の整備を進めます。

今、地方創生が叫ばれていますが、取り組むためには市民の皆さんとともに課題を見据え、それぞれができることを少しずつでも行うことで、より成果を高めることができると思っています。

市制施行10周年の年。あらゆる機会を捉え市民皆さんと共にまちづくりを進めていきますので、どうかよろしく願います。



「結婚活動支援事業」の受託事業者を公募型プロポーザル方式により募集します。

【主な内容】①自分磨きセミナーの開催②未婚男女の交流イベントの開催③結婚相談および啓発活動の実施

【委託契約期間】契約締結日から平成28年3月31日まで

【応募資格】市内に本社または事業所を置き、委託業務を効果的に実施できる民間企業およびNPO法人など

【選定方法】提出された企画提案書により、審査委員会にて受託事業者を決定します。

【提案書の提出期限】5月12日(火)午後5時まで

【留意事項】プロポーザル経費などは、応募者の負担となります。※業務に関する仕様書、応募要件、企画提案書などの詳しい内容については、市ホームページからダウンロードしていただくか、電話またはメールでお問い合わせください。

【問い合わせ】企画部市民活動支援課(地域振興係)

☎0220(22)2173
✉shiminkatsudo@city.tome.
mivajip

Information 06 市の婚活支援事業受託者を募集

本市の美しい農産物と豊かな産地の魅力をPRするため、農産物インターネット動画PR事業を実施しています。

今回、ユニークでよりPR効果がある動画作成のため、市民プロデューサーを募集します。皆さんのユニークで画期的なアイデアをお待ちしています。

【募集内容】①市民プロデューサーは、制作テーマごと、1企画に対し1名②希望者多数の場合は、企画内容により選考し決定します③無報酬となりますのでご了承ください

【対象者】市内に住所を有する小学生以上(18歳未満の場合は保護者の同意書が必要)

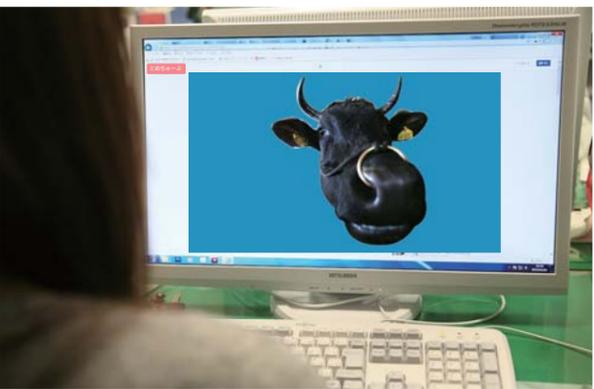
【申し込み方法および申込書類】①登米市農業動画市民プロデューサー申込書②動画企画書(A4用紙1枚程度に撮影したい動画のアイデアを記入したもの(任意様式))③申し込み方法市ホームページから申込書などをダウンロードし、農産園芸畜産課までご提出ください

【申込期限】5月29日(金)

【申請・問い合わせ】産業経済部農産園芸畜産課(農産園芸振興係)

☎0220(34)2713

Information 04 あなたのアイデアお待ちします



■制作テーマ

制作テーマ	動画の内容	募集本数
農産物のPR動画	おいしい登米市の農産物の魅力を伝える動画	2本
産地の魅力PR	豊かな登米市の産地の魅力を伝える動画	2本
おもしろPR動画	おもしろいアイデアにより登米市の知名度を高める動画	3本

※動画は、市で委託する専門の業者が撮影・編集をします。一定の予算および条件の中で動画の制作指揮にあたっていただきます。詳細については企画採用後にお知らせします。

Information 08 市制施行10周年記念 宝くじ文化公演

登米市市制施行10周年記念事業宝くじ文化公演「三遊亭円楽 林家たい平二人会」を開催します。

【日時】8月7日(金) 開場 午後6時、開演 午後6時30分

【会場】登米祝祭劇場(大ホール)

【入場料】全席指定2千円(当日2500円)※宝くじの助成により、特別料金となっております。

※未就学児の入場はできません。

【前売り券】5月30日(土)午前10時から登米祝祭劇場と市内プレイガイドで販売します(前売りで完売の場合、当日券の販売はありません)。



皆さんの地域の集会施設の建設や改修費用の一部を補助します。

【対象事業】①集会施設の建設および購入(本体工事費)②施設の修繕および模様替え(バリアフリー化を含む)、増築

【補助率および限度額】補助率2分の1以内①新築、購入 1千万円②修繕、模様替えなど 250万円

【対象とならない経費】①門、柵、塀、植樹などの附帯工事費および購入費

②用地の取得費③既存の建物の解体費用④備品費など

【申請・要望受付期限】①平成27年度事業(改修事業のみ)の補助金交付申請 10月30日(金)②平成28年度事業の補助金要望 10月30日(金)

※事前にスケジュール、対象経費などについてご相談ください。

【申し込み・問い合わせ】企画部市民活動支援課(地域振興係)

☎0220(22)2173

Information 07 集会施設の建設や改修を助成

Information 05 高校生絵画展IN登米市2015



▲昨年の大賞作品

【応募方法】出品申込書に必要事項をご記入の上、原則として学校ごとにまとめ、教育委員会教育部文化財文化振興室に郵送またはファクシミリでお申し込みください。

【展示場所】登米祝祭劇場(小ホール)

【展示期間】5月21日(木)～24日(日) 午前9時30分～午後6時(24日は午後3時まで)

【入場料】無料

【表彰】▼大賞1点▼優秀賞2点▼優良賞4点▼佳作5点程度

【表彰式】5月24日(日)午後3時30分／登米祝祭劇場(小ホール)

【申し込み・問い合わせ】教育委員会教育部文化財文化振興室

〒987-10602 登米市中田町上沼西桜場18番地

☎0220(34)2332
☎0220(34)2504

登米市市制施行10周年記念事業として「高校生絵画展IN登米市2015」を開催します。

【対象者】県内の高校に在学、または市内在住の高校生

【作品規定】①1年以内に制作(模写などを除く)した油彩画、水彩画、日本画、版画などで、壁面に展示可能なもの②キャンバスサイズは20×30号、パネルサイズはB2/A1判

③作品は額装することを基本とし、奥行きは6cm以内(額縁含む)

【出品点数】1人1点(作品の共同制作は不可)

【応募期限】5月6日(水)まで

